

建設業の「職長等及び職長・安全衛生責任者」 能力向上教育

従来から労働安全衛生法に基づき「職長等の教育」を実施していますが、**職長等および安全衛生責任者の役割がますます大きくなっていることから、職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育内容について平成29年2月20日付け基発0220第3号で、厚生労働省局長より新たな通達が出されました。**

法定の『職長等の教育』（労働安全衛生法第60条）を修了後、労働安全衛生法第19条の2第2項の規定に基づき、**定期的に（概ね5年毎）に再教育を行うなど能力向上を図ることが義務付けられています。**

この両方の能力向上教育に準じた教育を事業者に代わって行いますので、是非、この機会に受講されますようご案内いたします。

1. 受講対象者

- ① 平成18年4月1日以降に「職長等の教育」および「職長・安全衛生責任者教育」を修了後、概ね5年を経過した方
- ② 平成18年3月31日以前に「職長等の教育」および「職長・安全衛生責任者教育」を修了され、**その後リスクアセスメント教育を修了された方。**

（当協会以外の団体の修了証をお持ちの方も受講できます）

【注意】

「職長教育」若しくは、平成18年3月以前に「職長・安全衛生責任者教育」を修了された方で「安全衛生責任者」「職長のためのリスクアセスメント教育」が未修了の方は、**この教育を受講しても「安全衛生責任者」「職長のためのリスクアセスメント教育」を修了した事になりませんのでご注意ください。**別途、職長・安全衛生責任者教育を受講願います。

2. 修了証の発行

- ① 「職長等の教育」の修了証所持者には【職長等の能力向上教育修了証】を交付します。
- ② 「職長・安全衛生責任者教育」の修了証所持者には【職長・安全衛生責任者教育能力向上教育修了証】を交付します。

職長等の教育受講時期と履修科目

修了時期	教育名称	職長の教育科目		安全衛生責任者の教育科目
		リスクアセスメント	その他の学科	
H18.4.1 以降の修了者	職長教育	○	○	×
	職長・安全衛生責任者教育	○	○	○

※ 安全衛生責任者教育の受講を希望の方は、別途開催する安全衛生責任者教育を受講願います。

3. 日 程

	開 催 日	時 間	場 所
第1回	2022年7月1日(金)	9:10~受付 9:20~17:30	若松市民会館 (JR若松駅前)
第2回	2022年11月9日(水) 日程変更 11/9→11/10(木)		

4. 定員：20名

5. 受講料（消費税込み）

（単位：円）

区 分	受講料	テキスト代	合 計
県下各地区基準協会会員	8,800	1,080	9,880
一 般	11,000		12,080

6. 講習内容

講 習 内 容		時 間
1	職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること	2.0 時間
2	労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	1.0 時間
3	危険性又は有害性の調査等に関すること	0.5 時間
4	グループ演習 (危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置)	2 時間 10 分
合 計		5 時間 40 分

※ 職長等の能力向上教育は『職長・安全衛生責任者能力向上教育』と同一時間を履修して頂きます。

7. 申込み方法

- ① 受講申請書に必要事項を記入の上、「職長・安全衛生責任者教育」及び「職長等の教育」の修了証の写しと一緒に郵送又はFAXで若松労働基準協会へお申込み願います
- ② 受講料は講習日の10日前までに納入して下さい。
尚、原則として申込み後の受講料の払戻しは致しませんのでご了承下さい。
- ③ 受講票等は、受講料振込みを確認後、受講日1週間前を目処に送付致します。
※ 申込書にご記入頂いた氏名・生年月日・住所・連絡先等の個人情報につきましては講習会以外での利用は致しませんのでご了承ください。

8. 連絡先・振込先等

若松労働基準協会
〒808-0034 若松区本町1丁目13-15 (株)石炭会館ビル 1階
TEL：093-751-6563、 **FAX：093-863-6567**
受講料振込先：北九州銀行若松支店 普通預金：6072367 若松労働基準協会
(振込手数料は貴社にてご負担願います)

受講申請書は次ページです



FAX:093-863-6567

建設業の「職長等及び職長・安責者」能力向上教育

受講申請書

※ 必ず黒のボールペン等で記入してください(鉛筆は不可です)

ふりがな 受講者氏名	生年月日	現住所
	(昭和・平成)	〒
	(昭和・平成)	〒
	(昭和・平成)	〒
	(昭和・平成)	〒
所属 事業所	所在地	〒
	事業所名 (印不要)	業種.....製造業.....建設業.....その他.....
	TEL	FAX
連絡先	担当者所属・氏名	(電話)
		(FAX)
【受講希望日】	月 日	受講料振込予定日
		年 月 日
		受講料(合計)
		円
お願い:受講料を銀行振り込みした場合は発行される「銀行振込明細書」を領収書の代わりとしてください。		
<input type="checkbox"/> 福岡県下労働基準協会の会員 [加入協会名:若松・その他()協会]		
<input type="checkbox"/> 福岡県下労働基準協会の会員ではない		

この受講申請書にご記入いただいた個人情報は講習業務の手続き、その他講習情報提供に利用いたします。
また、法令に基づく開示、提供を求められた場合を除き、第三者への提供は致しません。

注意事項

1. 全て記入してください。
2. 申込み後の受講料は返却いたしません

申請年月日: 年 月 日

若松労働基準協会会長 殿